



裁判傍聴へGo!



安保法制違憲 訴訟前線拡大中!



東京国家賠償請求訴訟 第3回期日

2017年3月3日 スケジュール

9:30 東京地裁前集合 アピール行動開始

9:50 入廷行進

9:55 抽選に並ぶ

※抽選時間は、裁判所が1週間くらい前に公表します。

10:30 傍聴（抽選に当たった人）

11:00 DVD「陳述書の書き方教室」上映

※抽選にもれた方は議員会館での上映にご参加ください。

議員会館には、コンビニやレストランもあります。

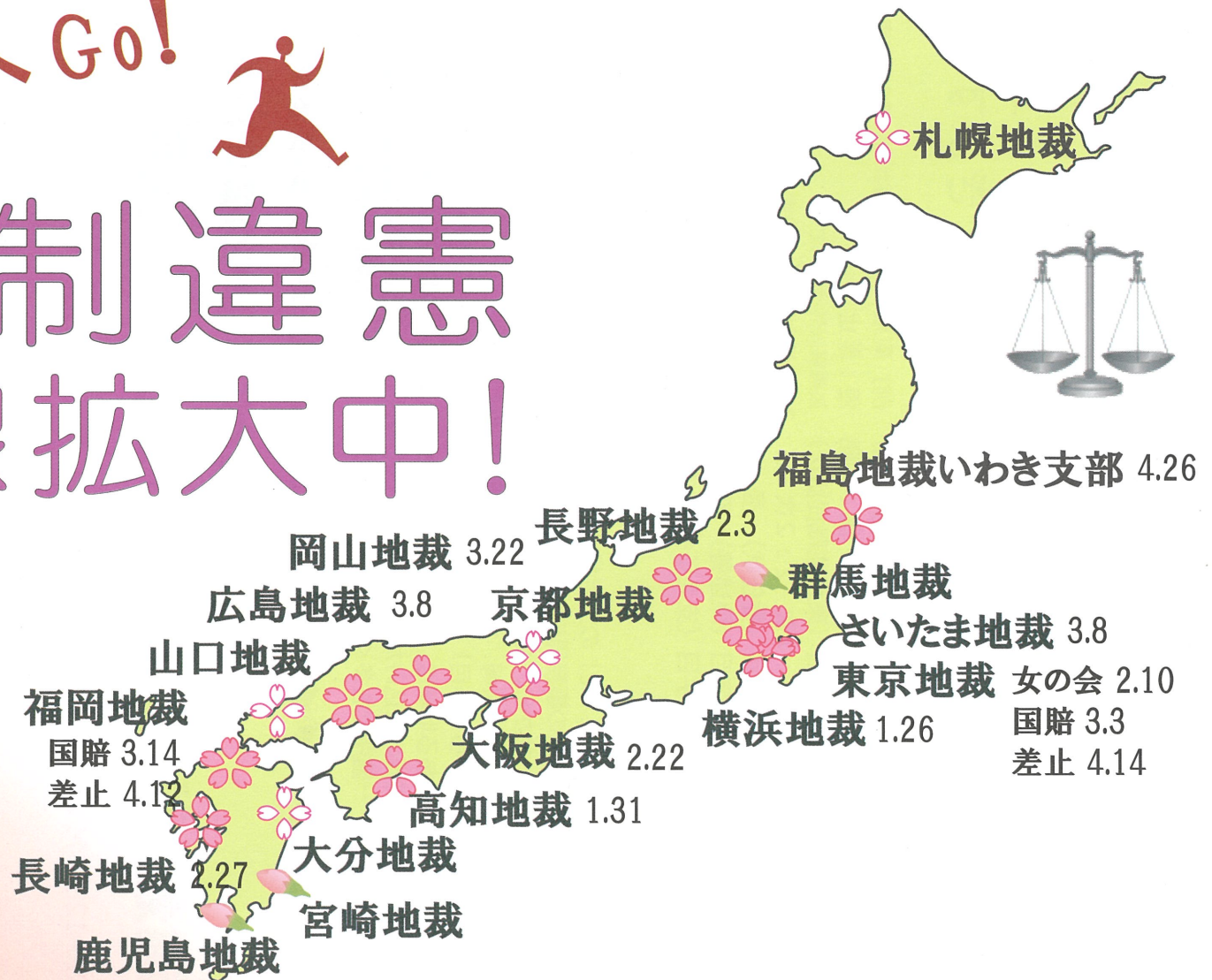
会場で昼食可。

13:00 報告集会

※議員会館を予定しています。DVD 上映も同じ。

14:45 原告集会

※原告同士、語り合しましょう♪



審理中

※次回期日を記載しました。



提訴済み

※期日がまだ確定していません。



提訴確定

※3月29日提訴予定

ステータスチェック！

「私って原告になってますか？」「何か提出するの？」
あなた宛の封筒に貼られた宛名ラベルで確認できます！

〒123-0000 東京都〇〇〇〇 1-2-3 安保意見様 東京国3委未支
--

↑
ステータスチェック！

冒頭2文字（希望提訴地域） 例）東京 ※特に希望がない場合も東京
3文字目（種別） 国：国賠 差：差止
4文字目（東京地裁提訴次） ※東京以外はすべて0
1：1次 2：2次 3：3次（予定） 0：未定及び東京以外
5文字目（委任状） 委：委任状提出済み 未：未提出
6文字目（陳述書） 陳：陳述書提出済み 未：未提出
7文字目（支える会） 支：入会済み 未：未入会

なお、支える会にのみ入会されている方は、「支」の文字だけが記載されています。

東京以外で提訴済みの方については、各地の事務局にお問い合わせください。

今現在、東京以外で提訴済みの地域は、北から、北海道、福島（いわき支部）、横浜、さいたま、長野、京都、大阪、岡山、広島、山口、高知、福岡、長崎、大分の各地裁です。

3月29日（安保法制が施行された日から1年目）までに提訴が確定している地域は、群馬、宮崎、鹿児島です。時期未定で、提訴の動きのある地域は、山梨、和歌山、愛媛、熊本、沖縄などがあります。

それ以外の地域について、最終的に提訴の見込みがないと判断された場合には、被告、国の住所地である東京での提訴をご案内する予定です。一箇所でも多く提訴ができるように、ご協力をお願いします！



原告の拡大に！裁判の盛り上げに！

安保法制違憲訴訟の会 ボランティア大募集！

FAX. 03-3780-1287 MAIL. plaintiff@anpoiken.jp 宛てに返送してください！

住所 〒

ふりがな（ ） 電 話（ ）
氏 名（ ） ファックス（ ）
メー ル（ ） 希望の連絡方法（電話・ファックス・メール）

可能なボランティアに○を付けてください！

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. ニュースの発送を手伝うことができる | 5. チラシを撒くことができる |
| 2. ネット上の情報発信を手伝うことができる | a. 郵送して欲しい（ 枚） |
| 3. イベントスタッフができる | b. 集会などを知らせてほしい |
| 4. 地域でのイベントを組むことができる | 6. とにかく地裁に押しかけます！ |
| a. DVD「陳述書の書き方教室」上映をしたい | 7. その他（ ） |
| b. その他のイベント（ ） | |

※DVD「陳述書の書き方教室」は1000円以上のカンパでお分けします。事務局までお問い合わせください。